



市議会議員木戸あきらの議員報告

経歴 東羽衣小学校～中央大学法学部卒業、伊藤萬(イトマン)株式会社勤務後、現在は社会福祉法人(介護施設)理事長。

議員歴 高石市議会議員(3期目：平成27年4月再選)

子育て真っ最中の高石市民の皆様へ 高石市の学力が上がりません。

スマホ系機器使用率
28.8%

これは1日**4時間以上**スマホを使用している
高石市立中学生の割合！
(12月議会での私の質問への答え：
高石市立小中学生対象にアンケートした結果です。)

高石市立中学生の学力は府内でも下位に甘んじています。

(写真1)

その高石市を含む大阪府自体が学力低位自治体から抜けだせないでいます。大阪府の学力が低い原因には、格差・貧困の拡大、意見が反映されない教職員現場、出遅れた少人数学級化(高石市は、いまだに40人)など複合的な理由があげられますが…

ここで、私が取り上げたいのは、高石市の子どもたちのスマホ使用時間が異常に長い点です。家庭でのスマホ使用時間が長いということは必然的に学習時間がなくなりますから、結果として学力低下につながっているのだと思います。

子どもたちのスマホ使用時間をいかに短くするか？家庭でのスマホ使用時間が問題なのですから保護者である市民の皆さんがまず子どものスマホ依存対策を打ちましょう。そもそも私たち親、保護者自身がネット依存の時代です。

そして子どもにも
簡単にスマホ、
タブレットを
与えています。



写真の子は、
このタブレットが
親友になることでしょう。

年齢	国語	数学	理科
高石市	約39%	約35%	約38%
大阪府	約42%	約39%	約41%
全国	約41%	約37%	約40%

2017年 きらり-TAKA

年齢	国語	数学	理科
高石市	約65%	約55%	約60%
大阪府	約68%	約58%	約62%
全国	約62%	約52%	約58%

2018年 きらり-TAKA

このままではいけないと思ってくださいますか？そう思っていただけたら、次に対策ですが、子ども達に単純に言って聞かせただけでは効果がないといふことが、すでに対策に入っている兵庫県で実証されました。左の記事は…

保護者は子どもがこれほどスマホ依存していることに気づいていません。

保護者は、「うちの子に限ってそんなにスマホを使っていない」と思い込んでいるが、それは間違いであると指摘しています。保護者の皆さんは、"スマホ使用のルール"を作り、それに基づいて家庭で子供と話し合い、地道にスマホ依存から脱却する作業にかかってください。学校は、子どもたち同士が話し合える場をホームルームの時間に作ってください。

兵庫県は随分前から、スマホ使用時間量がもたらす子供たちの学力低下問題に着目しています。私は、第5回兵庫県スマホサミットに参加して子どもたちのPDCA(改善サイクル)発表に立ち会いました。

地元大学生がメンター(指導員)になり、中・高生が調査、分析、立案し、この日発表してくれたものです。



主催者理事の
中央大学時代の
恩友と

子供達からの印象的な
改善策は、スマホを家で
3時間以上使用している
子どもの ...

- ① 約40%が夜12時以降に就寝していることを子ども自身が自覚できるようにする。
- ② ネット交際への進展率が高いことを子ども自身が自覚できるようにする。
- ③ スマホに内蔵しているスクリーンタイム機能を設定して、使用時間を自動的に制限し、その成果をみんなで確認しあう。

兵庫県の子どもたちが、子どもたち自らで答えを出していることに希望を見ました。

兵庫県の中学生は一日の利用4時間以上は12%です。高石市の28.8%がいかに異常値であるかがわかります。家に帰って4時間もスマホに拘束されていては学力が上がるはずがありません。また、大阪府は平成31年4月から小学校へのスマホ持ち込みを認可します。大阪北部地震の時に、安否確認が必要と府民から要望されたことに応えたのですが、よほどしっかり家庭や学校での使用制限ルールを作らないと、益々スマートフォンの使用時間は増えてしまいます。学校へのスマホ持ち込み解禁は、大阪府ならびに高石市の子どもたちの学力アップにはマイナスの施策です。大阪府並びに高石市は兵庫県を見習いましょう!

それでも、私は、この学力低下の問題を12月議会で時間をかけてやり取りしたのですから、私が言う前に、高石市教育委員会はこのスマホ使用問題を少なくとも広報"キラリ"たかいしで大々的に市民に啓発すべきだと思います。私も努力します、行政も、市民の皆様もどうか子どもたちとしっかり話し合ってください。

行政の皆さんへ、"広報たかいし"の記述内容の改善を要求します!



このところの広報たかいしは、今回取り上げました学力低下問題に限らず、化学工場火災の情報などの防災情報をさっとしか掲載しないか全く知らせないかのどちらかです。そもそも石油コンビナートの防災啓発にはだんまりを決め込み、多くの市民が必要だと言っても掲載しません。代わりに掲載している内容は、自前の施策の自画自賛の情報が多いように思います。

しかし、市民にとって必要な情報とは、市民が必要と訴えている情報です。行政が必要と思い込んでいる情報ではない。行政は市民のニーズがつかめたら、たとえその内容が自分たちに都合が悪くてもしっかり調べて市民にお届けすることが肝要です。その姿を市民は求めています。高石市の主役はいったいだれでしょうか?高石市民です。これだけ公務員の"忖度"が批判されているときです。このことを今一度反芻し、高石行政には、市民主宣言!をしていただきたいと思います。高石市が変貌されんことを切に願います!

介護真っ最中の高石市民の皆様へ

高石市は特養が府内一少ない市です。

木戸あきら提供 第3回市民講座(介護なんでもお話し会)報告



私は介護施設を運営していますから、木戸あきら市民講座では"介護"もそのテーマの一つにしています。以下の3点は第3回木戸あきら市民講座(介護なんでもお話し会)にご参加いただきました市民の皆様から頂いた質問に私が答えたものです。

市民の皆様からのご質問と木戸あきらの返答

市民からのご質問1

「介護現場での虐待のニュースが飛び込んでいます。虐待はどのようにして起こるのですか?また、防止するにはどうしたらいいのですか?具体的な対策を示してください。」(83歳男性、羽衣2)

木戸あきらの返答

虐待は密室の中で起こります、特に夜間帯。なぜ、夜間帯に多いのでしょうか? 夜間帯は職員配置が少なくてかまわないのであります。

ではなぜ夜間帯に職員が少ないのでしょうか? 介護保険では、夜間帯は入居者の皆様が就寝していることを前提に制度設計しています。夜間、入居さんは寝ていらっしゃるので手間がかからない、従って、介護職員の配置基準を緩和してもよいとなっているからです。しかし、現実は違っています。夜間、じっと寝ていらっしゃる方ばかりではありません。昼夜が逆転している方、徘徊されている認知症の方もいらっしゃいます。これら、さまざまな入居者の動きに対して一人の介護職員で対応することは大変なことです。

中には精神的に追いつめられ、この夜勤が嫌で退職していく職員もいます。運営している側は常に職員確保に日々悪戦苦闘しています。その結果、良い職員に交じって素行に不安が残る職員も採用してしまう場合がでてきます。それが虐待につながる可能性があるわけです。国は、夜間の介護職員配置基準を上げるために人件費相当分を事業者に支払うつもりはありません。この虐待の問題は、職員の待遇、環境整備を改善しない限り、内在する問題です。

①行政 ②事業経営者 ③現場での改善が必要です。

- 1 国や市は、夜間配置職員の配置に伴う給付金をきちんと織り込んだ介護保険制度を再設計すること。
- 2 事業経営者は、採用のプロであるという意識を持ち、介護が好きな職員を採用すること。
- 3 現場管理者は、日頃から入居者さん、ヘルパーさんの精神安定のために、施設内の雰囲気を和気あいあいとしたものにすること。

市民からのご質問2

「入居者の所得が少なくなても部屋代、食事代を補助してくれる介護施設があると聞きますが、それはどんな施設で、高石市にはどのくらいあるのでしょうか?」(68歳女性、東羽衣4)

木戸あきらの返答

その方の所得に合わせて公が費用を補てんしてくれる、そんな制度があります。個人の費用負担に限度を設けるという意味でそれを「負担限度額」と言います。この「負担限度額」が適用される施設に入居しますと所得が少なくなても費用を自分で代わって公が支払ってくれるので安心です。特養、老健施設、ショートステイなどがその対象になっています。"特養待ち"という言葉がありますが、この負担限度額の制度を受けたくて特養入居を待つわけです。

高石市内にある特養は2施設。**大阪府内の市の中で最も少ない数**です。

市民からのご質問 3

木戸あきらの返答

「費用の目安が知りたいのですが、例えば、私が介護5に認定されて入居した場合でお示しください。質問2の「負担限度額」が適用される施設と適用されない施設とに分けて教えてください。」
(71歳男性、高師浜3)

極めて、おおざっぱな目安ですが、ご質問1にあった「負担限度額」が適用される施設と、それが適用されない施設とに分けて2通りの費用(※)を提示します。

(1) 負担限度額が適用される施設(特別養護老人ホーム、老健施設など): 約6万円~

(2) 負担限度額が適用されない一般の介護施設(有料老人ホームなど): 約18万円~

*費用(介護サービス費用は、介護サービス自己負担分に加えて、毎日の食事代と部屋代は全額個人負担になります。)

「18年間認知症だった私の母は認知症が進行していく中で、失禁し、徘徊し、暴力を振るうなどしました。その都度、介護経験のある先達の皆様からアドバイスをいただきましたが、私は介護施設を運営するようになった後もそれを生かすことができませんでした。そして家族介護の大変さや切なさが理解できるようになったときにはもう母はおりませんでした。それほど介護を事前に理解することは難しいことです。若い市民の皆さん、介護はやがて通る道です。今は子育てで精いっぱいだと思いますが、ここに上げました、虐待のこと、費用のことは、覚えておくと親の介護に突然遭遇した時に役立つはずです。後の日、思い出していただければ嬉しく思います。・・・木戸あきら」

議会報告と第6回市民講座

南海トラフ地震と石油コンビナート防災情報

平成31年3月16日土
13時15分~15時00分

会場: 東羽衣公民館 1階集会室

上記の要領で行います。ご来場お待ちしております。



大阪大学 大学院 教授 青木 伸一

高石市東羽衣在住。大阪大学大学院工学研究科卒、豊橋技術科学大学教授を経て現職。専攻は、海岸工学、沿岸防災、沿岸環境。国土交通省海岸委員会委員、土木学会海岸工学委員長、豊橋技術科学大学名誉教授を兼職。

第5回市民講座のようす



最後まで、お読みいただきありがとうございました。改めて私のこの4年間の公約を掲載致します。

高石市の社会福祉の拡充を目指す



木戸あきら

- 1.子育て支援、介護支援を充実させ、働く世代の負担を軽減する。
- 2.老人介護施設を増設し、地域交流(介護予防)拠点とする。
- 3.認知症対策として認知症サポーター制度の普及率10%を目指す。

連絡先 〒592-0003 高石市東羽衣1-5-25 木戸あきら事務所 072-261-7801(TEL/FAX)

公式ホームページ <http://kidoakira.com/>

木戸あきら

検索